



目次	
高知県公安委員会規則	ページ
◎高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則	1
◎高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	1
高知県公安委員会告示	
◎高知県公安委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程	5
高知県警察本部告示	
◎高知県警察に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程	6

公 安 委 員 会 規 則

高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和7年12月12日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

高知県公安委員会規則第12号
高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則

高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（令和3年高知県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

- 第1条中「高知県公安委員会」を「高知県公安委員会（以下「公安委員会」という。）」に改める。
- 第2条第1項第1号を次のように改める。
- (1) 電子署名 次に掲げるものをいう。
- ア 電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名
- イ 政府認証基盤（行政機関の長その他の国家公務員の職を証明することその他政府が電子情報処理組織を使用して手続を行い、又は行わせるために運営するものをいう。）の官職証明書に基づく電子署名
- 第2条第1項第2号中「電子署名を行う者」を「申請等を行う者又は行政機関等」に改める。
- 第3条中「高知県公安委員会」を「公安委員会」に改める。
- 第4条の見出し中「電子情報処理組織による」を削り、同条第

1項中「本部長」を「公安委員会」に改め、同条第2項中「申請等を書面等により行うときに法令の規定により書面等に記載すべきこととされている事項その他本部長が必要があると認める事項を、」を「当該申請等に係る事項を」に、「又は送信しなければ」を「申請等を行わなければ」に改め、同条第3項中「本部長」を「公安委員会又は本部長」に改め、同条第4項中「入力し、又は送信する」を「公安委員会又は本部長が定める場合を除き、当該申請等に係る」に改め、同項ただし書を削り、同項中第3号を削り、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 電子署名及び認証業務に関する法律第4条第1項の認定を受けた者が発行した電子証明書

第4条第5項中「法令の規定により」を「法令の規定に基づき」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項の次に次の1項を加える。

5 公安委員会等は、第2項の規定により申請等を行う者が、第3項に規定する事項を入力する場合において、当該申請等を行う者の定款に記載された事項をインターネットを利用して公衆が閲覧することができる状態に置いている場合であって、公安委員会等が当該事項を確認するために必要な事項を当該申請等に併せて入力するときは、当該申請等について規定した法令の規定にかかわらず、当該定款に記載された事項の入力を要しないこととすることができる。

第5条の見出し中「署名等」を「申請等に係る署名等」に改め、同条中「送信する措置」を「送信する措置その他申請等を行った者を確認するための措置として公安委員会又は本部長が定める措置」に改め、同条ただし書を削る。

第6条第1号中「公安委員会等」を「公安委員会又は本部長」に改め、同条第2号中「あると公安委員会等」を「あるものがあると公安委員会又は本部長」に改め、同条第3号中「前2号」を「前3号」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 申請等に係る書面等又は電磁的記録が大量であるため、第4条第2項又は第3項の規定による入力又は送信が困難である場合

第6条に次の1項を加える。

2 前項の場合において、申請等（電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当であると認められる部分に限る。）は、電子情報処理組織を使用して申請等（当該部分を除く。）を行った日から1週間以内にしなければならない。

第7条の見出し中「電子情報処理組織による」を削り、同条第1項中「本部長」を「公安委員会」に改め、同条第2項中「処分通知等を書面等により行うときに記載すべきこととされている事項」を「当該処分通知等の内容」に改め、同条第3項中「当該処

分通知等が電子署名を要するものと認めるときは」を「公安委員会等は、公安委員会又は本部長が別に定める場合を除き」に、「を当該処分通知等と併せて公安委員会等の使用に係る電子計算機から入力」を「と併せてこれを送信」に改める。

第8条の見出し中「電子情報処理組織による」を削り、同条中「の処分通知等を受ける者が電子情報処理組織を使用するによる方法により受ける旨を表示する」を「に規定する」に改め、同条第1号中「識別番号及び暗証コード」を「識別符号及び暗証符号」に改め、同条第2号中「公安委員会等」を「公安委員会又は本部長」に改める。

第9条の見出し中「署名等」を「処分通知等に係る署名等」に改め、同条中「電子情報処理組織を使用する方法により行う」を削り、「を当該処分通知等に添付する措置」を「と併せてこれを送信する措置その他処分通知等を行った者を確認するための措置として公安委員会又は本部長が定める措置」に改める。

第10条第1号中「公安委員会等」を「公安委員会又は本部長」に改め、同条第2号中「あると公安委員会等」を「あるものがあると公安委員会又は本部長」に改める。

第11条中「本部長が」を「公安委員会又は本部長が別に」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年12月15日から施行する。
 (経過措置)

2 この規則による改正後の高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第6条第2項の規定は、同項に規定する日がこの規則の施行の日以後である申請等について適用する。

~~~~~

高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月12日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

**高知県公安委員会規則第13号**  
**高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則**

高知県道路交通法施行細則（昭和35年高知県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第6条第12項中「廃棄しなければ」を「廃棄（第8項に規定する場合にあつては、当該駐車許可証に係る電磁的記録を受けた者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル及びその者の管理する電磁的記録媒体から消去）しなければ」に改め、同項を同条第13項とし、同条第9項から第11項までを1項ずつ繰り下げ、同条第8項中「前項」を「第7項」に、「駐車許可証」を「駐車許可証（前項に規定する場合にあつては、当該駐車許可証を電子計

算機の映像面、書面その他のものに表示したもの）」に、「掲出しなければ」を「掲示しなければ」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項の次に次の1項を加える。

8 前項の既定による駐車許可証の交付が電子情報処理組織を使用して行われた場合は、当該駐車許可証の交付を受けた者は、次項の規定による掲示を行う目的その他の正当な目的のために当該駐車許可証の複製を作成するときであって当該複製が当該駐車許可証の交付を受けた者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又はその者の管理する電磁的記録媒体に記録されるときを除き、当該駐車許可証に係る電磁的記録を複製し、又は複製させてはならない。

第18条第1項中「指定自動車教習所の管理者は、」を削り、「を行う旨の通知を受けたときは、当該指定自動車教習所職員講習を受ける職員について」を「を受けようとする者は、」に改め、「作成し、」を削る。

第19条第1項及び第2項中「2通」を削り、同条第3項第1号中「又は運転免許証の写し」を「、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カード（表面に限る。）の写し又は運転免許証の写し（法第95条の2第4項に規定する免許情報記録個人番号カードを有する者にあつては、当該者が免許を受けていることを証するに足る書面を含む。第3号において同じ。）」に改め、同条第5項中「2通を」を「を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する署長を経由して」に改める。

第23条第1項中「受けさせようとする者」を「受けようとする者」に改める。

別記様式第15号の3を次のように改める。

**様式第15号の3**（第18条関係）

|                                    |                                             |
|------------------------------------|---------------------------------------------|
| 指定自動車教習所職員講習受講者票                   |                                             |
| 年 月 日                              |                                             |
| 高知県公安委員会 様                         |                                             |
| 住所                                 |                                             |
| 氏名                                 |                                             |
| 生年月日 年 月 日                         |                                             |
| 私は、道路交通法第108条の2第1項第9号に掲げる講習を受講します。 |                                             |
| 受講予定者 I D                          |                                             |
| 受講しようとする講習の区分                      | 1 教習指導員<br>2 技能検定員<br>3 管理者を直接に補佐する職員（副管理者） |
| 備 考                                |                                             |
| 高知県収入証紙貼り付け欄                       |                                             |

備考 受講しようとする講習の区分については、該当するものを○で囲んでください。

別記様式第19号及び別記様式第19号の2を次のように改める。

様式第19号 (第19条関係)

|                                                                           |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※整理番号                                                                     |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| <b>安全運転管理者に関する届出書</b>                                                     |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| 高知県公安委員会 殿                                                                |                                     | 年 月 日              |                                                                                                                                  |            |
| ① 届出者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名                                                   |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| 住所 〒                                                                      |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| (電話番号 )                                                                   |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| 安全運転管理者を 選任 ・ 解任                                                          |                                     | } したので、お届けします。     |                                                                                                                                  |            |
| 届出記載事項 ( ① ・ ③ ・ ⑤ ・ ⑨ ) を変更                                              |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |
| ② 選任年月日                                                                   | 年 月 日                               | ⑩ 使用の本拠            | (ふりがな)                                                                                                                           |            |
| ③ 安全運転管理者氏名                                                               | (ふりがな)                              | 名称                 |                                                                                                                                  |            |
| ④ 資格要件                                                                    | 生年月日 (年齢)                           | 年 月 日 ( 歳)         | 位置                                                                                                                               |            |
|                                                                           | 運転の管理経験                             |                    | 業種別                                                                                                                              |            |
|                                                                           | 1 2年以上                              | 2 公安委員会の教習修了者で1年以上 |                                                                                                                                  | 3 公安委員会の認定 |
| ⑤ 職務上の地位                                                                  | 1 使用者 2 課長以上 3 係長<br>4 主任 5 その他 ( ) | 業種別                | 1 官公署 2 公社公団等 3 農業<br>4 林業 5 漁業 6 鉱業<br>7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業<br>10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業<br>13 電気ガス業 14 通信業<br>15 サービス業 16 その他 ( ) |            |
| ⑥ 安全運転管理者が運転免許を持っている場合 (運転免許証の写しその他当該者が免許を受けていることを証明するに足る書面を添付した場合は、記載不要) | 免許の種類                               |                    | ⑪ 使用の本拠における自動車台数                                                                                                                 |            |
|                                                                           | 免許年月日                               | ・ ・ ・              | 乗用                                                                                                                               |            |
|                                                                           | 免許証等番号                              |                    | 貨物                                                                                                                               |            |
| ⑦ 安全運転管理者の勤務の態様                                                           | 勤務                                  | 日勤 ・ 隔日<br>その他 ( ) | 大型 小型 普通 計                                                                                                                       |            |
|                                                                           | 副安全運転管理者の有無                         | 有り ( 人 ) ・ 無し      | 大型 小型 普通 計                                                                                                                       |            |
| ⑧ 安全運転管理者の略歴 (運転管理に関する経歴)                                                 | 勤務期間                                | 勤務所名               | 職務上の地位                                                                                                                           |            |
|                                                                           | 自 至                                 | ・ ・                |                                                                                                                                  | 業務内容       |
|                                                                           | 自 至                                 | ・ ・                |                                                                                                                                  |            |
|                                                                           | 自 至                                 | ・ ・                |                                                                                                                                  |            |
|                                                                           | 自 至                                 | ・ ・                |                                                                                                                                  |            |
| ⑫ 前安全運転管理者                                                                |                                     | 解任年月日              | 年 月 日                                                                                                                            |            |
|                                                                           |                                     | 氏名                 |                                                                                                                                  |            |
|                                                                           |                                     | 解任事由               | 1 死亡 2 退職 3 転任<br>4 解任命令 5 減車<br>6 その他 ( )                                                                                       |            |
| 備考                                                                        |                                     |                    |                                                                                                                                  |            |

※ 記載上の留意事項

- ※印欄は、記入しないでください。
- 記入項目欄は、必要事項を記入してください。
- 選択記入を求めている欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 選択記入を求めている欄で2以上の該当事項がある場合は、記入順序の先にあるものを○で囲んでください。
- 解任後直ちに他の者を安全運転管理者に選任したときは、⑫の前安全運転管理者欄に記入することによって、解任届を兼ねてください。



## 様式第25号 (第23条関係)

| 通知書番号                              | 第    | 号     |
|------------------------------------|------|-------|
| 安全運転管理者等講習受講申出書                    |      |       |
| 年 月 日                              |      |       |
| 高知県公安委員会 様                         |      |       |
| 事業所                                | 所在地  |       |
|                                    | 名 称  |       |
|                                    | 連絡先  |       |
| 安全運転管理者又は副安全運転管理者                  |      |       |
|                                    | 氏 名  |       |
|                                    | 生年月日 | 年 月 日 |
| 私は、道路交通法第108条の2第1項第1号に掲げる講習を受講します。 |      |       |
| 高知県収入証紙貼り付け欄                       |      |       |

備考 この申出書は、受講当日受講者が持参し、受付に提出してください。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年12月15日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の高知県道路交通法施行細則別記様式第19号及び様式第19号の2は、この規則による改正後の高知県道路交通法施行細則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

-----  
公安委員会告示  
-----

## 高知県公安委員会告示第30号

高知県公安委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程を次のように定める。

令和7年12月12日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

**高知県公安委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程**

(趣旨)

**第1条** この規程は、高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（令和3年高知県公安委員会規則第8号。以下「規則」という。）の規定に基づき、規則の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この規程において使用する用語の意義は、規則において使用する用語の例による。

(申請等を行う者の使用に係る電子計算機の技術的基準)

**第3条** 規則第4条第1項の公安委員会が定める技術的基準は、公安委員会等の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続することができ、正常に通信することができる機能を備えたものとする。

(申請等を行う者の入力事項)

**第4条** 規則第4条第3項の規定により申請等を書面等により行うときに併せて提出すべきこととされている書面等に記載されている、又は記載すべきとされている事項をデジタルカメラ、スキャナその他の画像読取装置を用いてファイルに記録して入力するときは、当該申請等を行う者が、当該ファイルにその情報を記録した日時を記録して行わなければならない。

(規則第4条第4項に規定する公安委員会が定める場合)

**第5条** 規則第4条第4項に規定する公安委員会が定める場合は、公安委員会が指定する申請等ごとに、公安委員会により付された識別符号及び暗証符号を入力する措置その他の当該申請等の性質に照らして適切な措置としてそれぞれ公安委員会が指定する措置を講ずる場合とする。

(申請等を行った者を確認するための措置)

**第6条** 規則第5条に規定する公安委員会が定める措置は、前条に規定する措置とする。

(書面等を提出する場合の措置)

**第7条** 規則第6条第1項に規定する場合において、規則第4条第2項及び第3項の規定により申請等を行う者は、書面等(電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当であると認められる部分に係るものに限る。)を提出しようとするときは、公安委員会が指定する文字、番号又は記号その他の符号を明らかにしてしなければならない。

(処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機の技術的基準)

**第8条** 規則第7条第1項の公安委員会が定める技術的基準は、同項の公安委員会等の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続することができ、正常に通信することができる機能を備えたものとする。

(処分通知等を受けることを希望する旨の届出)

**第9条** 規則第8条第2号に規定する電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の届出は、規則第4条第2項に規定する方法によって公安委員会に届け出るものとする。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年12月15日から施行する。  
(高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則に基づく電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる申請等の定めの廃止)
- 2 高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則に基づく電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる申請等の定め(令和3年6月高知県公安委員会告示第9号)は、廃止する。

-----  
**警 察 本 部 告 示**  
-----

**高知県警察本部告示第3号**

高知県警察に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程を次のように定める。

令和7年12月12日

高知県警察本部長 岩田 康弘

**高知県警察に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程**

高知県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則(令和3年高知県公安委員会規則第8号)の施行に関し必要な事項については、高知県公安委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規程(令和7年12月高知県公安委員会告示第30号)の規定(同規程第3条及び第8条を除

く。)の例による。

**附 則**

この告示は、令和7年12月15日から施行する。